

『ひとが育つまち益田』ホームページでは、  
 「自分のライフスタイルにあわせて益田暮らしをデザインしている方々」や  
 「UIターン者サポート宣言企業」を紹介しています。



**益田で暮らすとは・・・**

益田市には 20 の地区があり、その地区ごとに異なった魅力があります。  
 その魅力を十分に活かし、自分の理想の生き方や暮らしを体現している方々がいます。

**益田で働くとは・・・**

益田市にはたくさんの魅力的な企業があり、熱い思いを持って事業を展開しています。

『ひとが育つまち益田』ホームページで紹介しているのはその一部ですが、子どもから大人まで、多くの方々に  
 ぜひ見ていただきたいと思います。



<https://masudanohito.jp/>

**わくわく益田生活実現支援事業移住支援金申請受付中**

東京 23 区から益田市へ移住し、一定の要件を満たした方に移住支援金を支給します。

◆対象者

〈共通要件〉次の全てに該当すること

- ① 転入日の前日までの 10 年間のうち、通算 5 年以上、東京 23 区内に在住または東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)から東京 23 区内に通勤していた
- ② 転入日の前日までに連続して 1 年以上、東京 23 区内に在住または東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)から東京 23 区内に通勤していた
- ③ 移住支援金の申請日から 5 年以上、継続して益田市に居住する意思がある

〈就業等に関する要件〉次のいずれかに該当すること

- ① (公財)ふるさと島根定住財団の「くらしまねっと」に移住支援金の対象として掲載された求人に対して新規就業した
  - ② 内閣府が実施するプロフェッショナル人材事業、または先導的人材マッチング事業を利用して新規就業した
  - ③ 自己の意思により移住し、移住前の業務を引き続き行うテレワーカー
  - ④ わくわく島根起業支援事業の交付決定を受けている
  - ⑤ 益田市の地域や地域の人々との関わり(関係人口)のうち、益田市が本事業における関係人口として認めている
- ※詳しい要件等は、市ホームページまたは(公財)ふるさと島根定住財団のホームページでご確認ください。

◆移住支援金額 … 世帯 100 万円、単身 60 万円

◆申請期限 …… 令和4年2月28日(月)

【問い合わせ先】市連携のまちづくり推進課 ☎ 31-0173